

第2回障害者施設における防災計画作成指針策定委員会 議事概要

1 日 時 令和7年11月28日（金）15：00～16：00

2 場 所 石川県地場産業振興センター本館3階 第8会議室

3 出席委員 委員名簿参照

4 議事内容

<概要>

障害者施設における防災計画作成指針の改定案について事務局より説明し、各委員から意見をいただいた。

<各委員からの主なご意見>

職員の業務分担や応援職員の役割

- ・ 災害時に応援職員を要請するための連携先について、例示があると良い。
- ・ 災害発生から3日間、あるいは1週間に実施すべきことを整理したタイムラインがあると良い。
- ・ 就労支援施設については、業務継続を検討するにあたって、利用者の安全確保とともに、利用者の雇用継続の観点も考えておく必要がある旨記載すると良い。

備蓄や支援物資に関すること

- ・ 最低限必要な備蓄量と、浸水等により孤立する可能性がある施設にとって必要な備蓄量を例示できると良い。
- ・ 被災時に何に困るか、何が必要になるか、例えば、オムツのサイズやアレルギー食など具体的なものを予めリスト化しておくことが好ましい旨記載すると良い。

福祉避難所

- ・ 福祉避難所の運営にあたっては、職員の長時間勤務を防ぐため、積極的に外部応援職員の支援を受けることを検討しておく必要がある。

行政・地域・他施設等との連携

- ・ 法人間・法人内、地域内・地域外と様々な関係性における重層的な協力体制の構築は重要であるという点については、より強調すると良い。

障害特性・その他

- ・ 二次災害の一つとして通電火災への注意に関する記載を盛り込む必要がある。
- ・ 障害児通所施設においては、家族への引き渡しが困難な場合の対応についても想定しておく必要がある。

以上